

平成 26 年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：イネ・いもち病（No.4）

平成 26 年 7 月 2 日
鳥取県病害虫防除所

1 情報の内容

6 月 19 ～ 30 日に行った補植用置き苗におけるいもち病発病調査の結果、一部のほ場で置き苗及び本田におけるいもち病の発病が認められた。置き苗はいもち病の伝染源となるので、早急に処分する。

また、今後、曇雨天が続くことが予想されている。したがって、ほ場の見回りを行って、いもち病の早期発見に努め、状況に応じた適切な対応を取ることが必要である。

2 発生状況等

- (1) 6 月 30 日現在、巡回調査定点における補植用置き苗の放置ほ場率は 10.4%（平年：11.4%）であった。また、調査ほ場全体に対して、置き苗でいもち病の発病が認められたほ場の割合は 0.2%（平年：1.3%）であった（表 1）。
- (2) 置き苗で発病が認められた一部の地域では、置き苗の周辺ほ場（本田）において、急性型病斑が認められている。
- (3) プラストムによる葉いもちの感染好適条件又は準感染好適条件は、6 月 18 日、6 月 22 日に広域で出現した（表 2）。
- (4) 6 月 26 日発表の気象 1 か月予報によると、平年と比べ曇りや雨の日が多いと予想されている。

表 1 定点巡回調査結果（6 月下旬）

地区	置き苗放置 ほ場率 (%)		置き苗発病 ほ場率 (%)	
	本年	平年	本年	平年
県平均	10.4	11.4	0.2	1.3

注) 置き苗発病ほ場率：調査ほ場全体に対して、置き苗で発病が認められたほ場の割合

表 2 プラストムによる感染好適日の出現状況

日付	鳥取	岩井	青谷	智頭	倉吉	米子	下市	境	茶屋
6/18	-	-	-	-	-	-	○	-	○
6/19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/20	-	-	-	-	-	-	-	-	○
6/21	-	-	-	○	-	-	-	-	-
6/22	-	-	-	○	-	-	●	-	○
6/23	-	-	●	-	-	-	-	-	-
6/24	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/25	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/26	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/27	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/28	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6/29	●	-	-	-	-	-	-	-	-
6/30	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注) ● 感染好適日、○ 準感染好適日

3 防除上注意すべき事項

- (1) 置き苗は、本田へのいもち病の伝染源となるので、早急に処分する。
- (2) 本田において上位葉に急性型病斑がみられる場合には、治療効果を有する粉剤、水和剤などを散布し、その後は病勢に応じて追加防除を行う。
- (3) 育苗箱施用を行っていても十分な効果が得られない場合があるため、ほ場の見回りを徹底し、早期発見に努める。
- (4) 県内の一部地域でストロビルリン系薬剤耐性イネいもち病菌の発生が確認されている。ストロビルリン系薬剤を使用したほ場では、いもち病の発生状況に十分注意し、防除効果の低下が疑われる場合は、速やかに病害虫防除所または関係指導機関に連絡する。